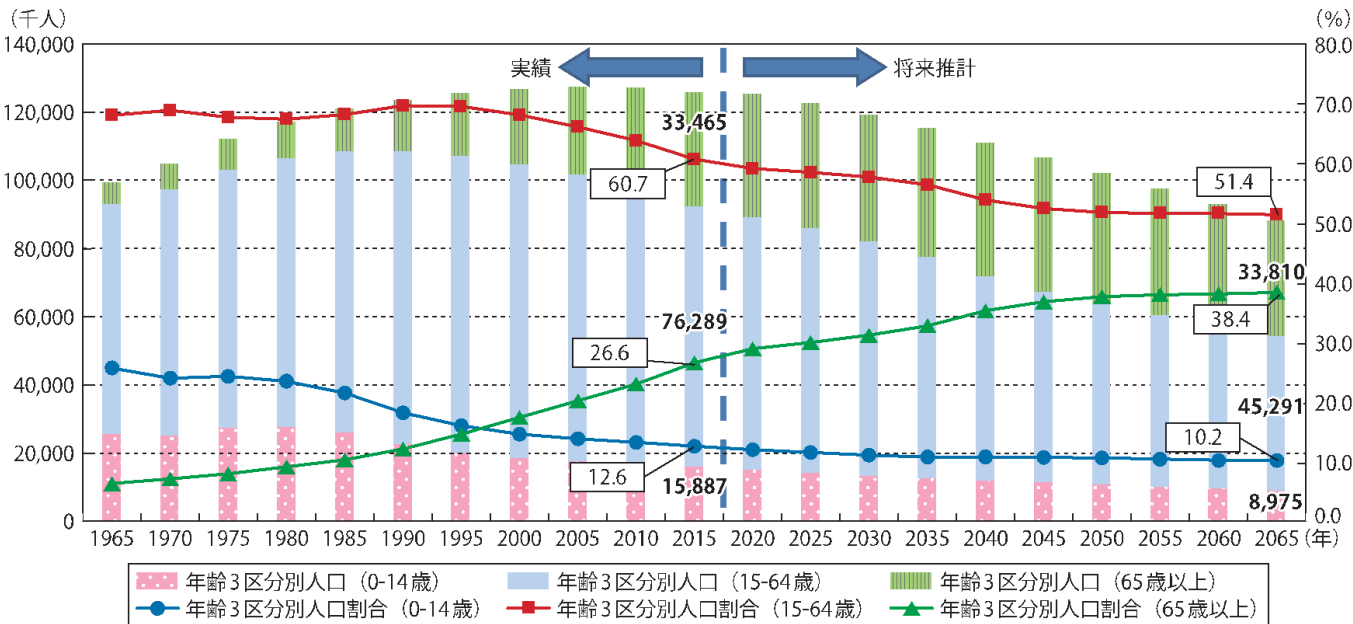


社会潮流について

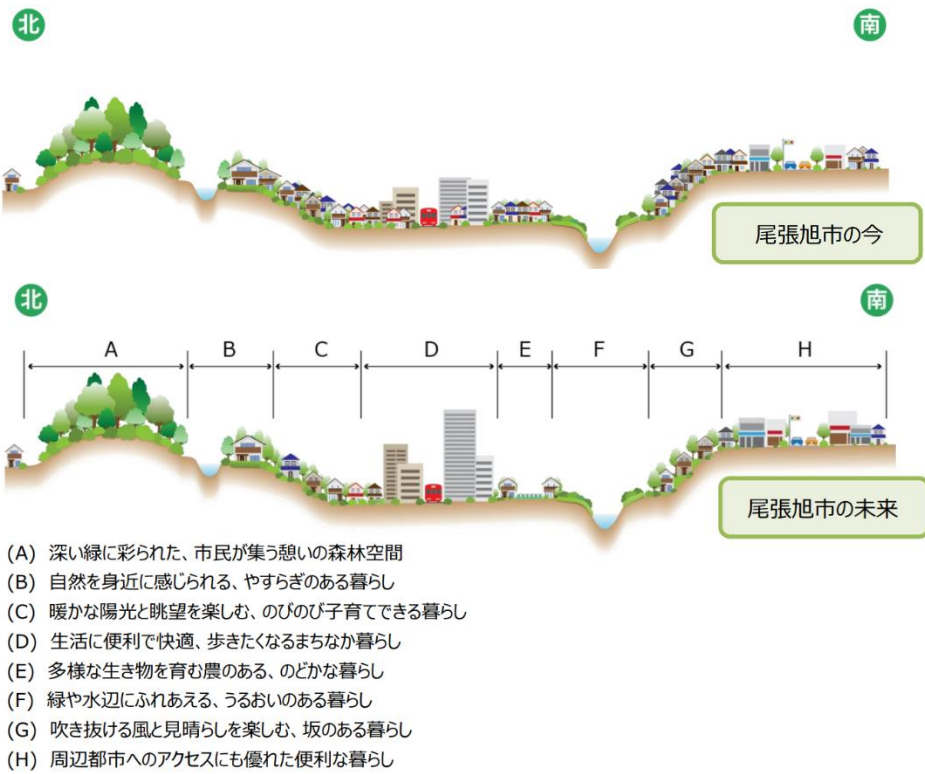
1. 人口減少、高齢化の進展

- ▶ 我が国の総人口は、平成20年（2008年）をピークに減少に転じています。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、今後も減少の傾向が続き、令和47年（2065年）には約8,800万人まで減少することが予測されています。
- ▶ 高齢化率は上昇し続けており、令和47年（2065年）には4割弱に達するなど、これまでにない超高齢社会を迎えると推計されています。
- ▶ こうした人口構造の変化は社会保障費の増大、経済活動の減速、地域コミュニティの弱体化など市民生活に様々な影響を及ぼすと考えられるため、将来を見据え、適切に対応していくことが求められます。



2. コンパクト・プラス・ネットワーク

- ▶ 全国的な少子高齢化の進行により、人口密度を保つことで維持してきた生活サービスの低下や、コミュニティの衰退が懸念されており、効率的な行政サービスの提供を図るため、一定の都市機能を集約する都市のコンパクト化を進める必要があります。
- ▶ 本市は令和4年3月に、居住や都市機能の緩やかな誘導による立地の適正化を図る「立地適正化計画」を策定しています。
- ▶ なお、本市における都市のコンパクト化は、都市機能の集約だけでなく、森林やため池・矢田川等の自然と近接した暮らしや、鉄道駅周辺や国道沿線に広がる利便性の高い暮らしなど、これまで以上に地域が持つ個性が際立つことで、多様な暮らし方を受け入れることが可能となる側面があることを記載しています。



3. ニューノーマルへの対応

- ▶ 新型コロナ危機を契機とし、テレワークの普及や自宅周辺での活動時間の増加など、人々の生活様式は大きく変化（ニューノーマル）し、これに伴い、ワークライフバランスの重視など、「働き方」や「暮らし方」に対する意識や価値観が変化・多様化しています。
- ▶ こうしたニューノーマルに対応するため、都市は、人々のライフスタイルに応じた多様な働き方・暮らし方の選択肢を提供していく必要があります。
- ▶ ニューノーマルに対応したまちづくりの方向性は、市民一人ひとりの多様なニーズに的確に応える「人間中心・市民目線のまちづくりの深化」と、ニーズに対応して機敏かつ柔軟に施策を実施する「機動的なまちづくりの実現」が必要とされています。
- ▶ このため、地域の資源として存在する官民の既存ストック（都市アセット）を最大限に利活用し、市民のニーズに応えていくことが重要とされています。

新型コロナ危機を契機に生じた変化

- 新型コロナ危機を契機とし、デジタル化の進展も相まって、テレワークの急速な普及、自宅周辺での活動時間の増加等、人々の生活様式は大きく変化（ニューノーマル）。
- これに伴い、ワークライフバランスの重視など、「働き方」や「暮らし方」に対する意識や価値観が変化・多様化。
- 「働く」「暮らす」場である都市に対するニーズも変化・多様化。職住遊学の融合、自宅以外のワークプレイス、ゆとりある屋外空間の構築などが求められるように。



▶ 二地域居住をはじめ、人々のライフスタイルに応じた多様な働き方・暮らし方の選択肢を提供していくことが必要

目指すべきまちづくりの方向性

市民一人ひとりの多様なニーズに的確に応える
（人間中心・市民目線のまちづくりの深化）

ニーズに対応して機敏かつ柔軟に施策を実施
（機動的なまちづくりの実現）

地域の資源として存在する官民の既存ストック（都市アセット）を最大限に利活用し、市民のニーズに応えていくことが重要

都市アセットを「使う」「活かす」

- 職住遊学の融合など、官民の都市アセットの一体的利活用による空間づくり
- 空き家をコワーキングスペースにするなど、都市アセットのリノベーション
- 街路やオープンスペースなど、都市アセットを可変的・柔軟に利活用

公・民・学の多様な関係者が連携してまちのビジョンを共有

スピーディーに「動く」

公園などまちなかでの社会実験の実施

デジタル技術・データを「使いこなす」

データを活用したシミュレーションや効果検証、デジタル技術による新たなサービス

Copyright© 2021 MLIT Japan. All Rights Reserved.

図 デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応した都市政策のあり方

（出典：デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応した都市政策のあり方検討会「中間とりまとめ（概要）」）

4. 居心地が良く歩きたくなるまちなか

- ▶ 人口減少や少子超高齢化により、地域の活力の低下が懸念されます。
- ▶ 都市は、都市空間の魅力を向上させ、まちなかのにぎわいを創出するため、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成し、多くの人材の出会いと交流により、地域の消費と投資、雇用を生み出すことで、豊かで成熟した生活を実現する「都市空間」へと再生していく必要があります。
- ▶ 本市は、居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりに賛同する「ウォーカブル推進都市」となっています。



図 居心地が良く歩きたくなるまちなかのイメージ

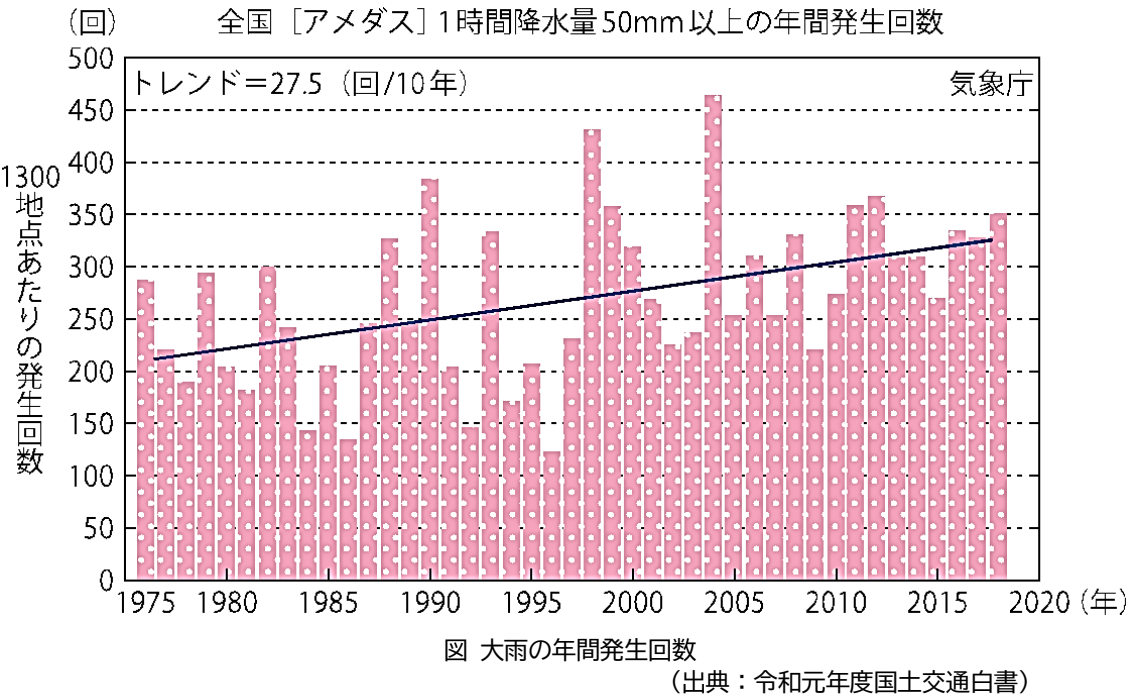


図 今後のまちづくりの方向性と「10の構成要素」

（出典：国土交通省資料都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会中間とりまとめ（令和元年6月））

5. 大規模自然災害などに対する意識の高まり

- 東日本大震災の発生、近年日本各地で頻発する局地的な豪雨に伴う浸水被害や土砂災害、新型コロナウイルスをはじめとした感染症の流行や国際的な紛争により、安全・安心な暮らしに対する関心がさらに高まっています。
- 今後、南海トラフ地震をはじめとする大規模自然災害などのリスクが存在することを念頭に置きながら、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策に取り組み、適切に対応できる都市づくりが求められます。



6. 水災害リスクを踏まえた防災まちづくり

- 近年の水災害の激甚化や水災害リスクの増大を踏まえて、国土交通省は「水災害対策とまちづくりの連携のあり方」検討会を設置し、令和2年（2020年）8月に水災害対策とまちづくりの連携のあり方について提言がとりまとめられました。
- この中で、「1. まちづくりに活用するための水災害に関するハザード情報を充実させる」、「2. 地域ごとに水災害リスク評価を行い、まちづくりの方向性を決定する」、「3. 水災害リスクの評価内容に応じた防災・減災対策によりリスク軽減を図る」、「4. 関係部局間の連携体制の構築や、流域・広域の視点からの検討・調整を行う」ことが示されています。
- こうした水災害に関するハザード情報を活用した水災害リスクの評価を踏まえながら、防災まちづくりを進めることが求められます。

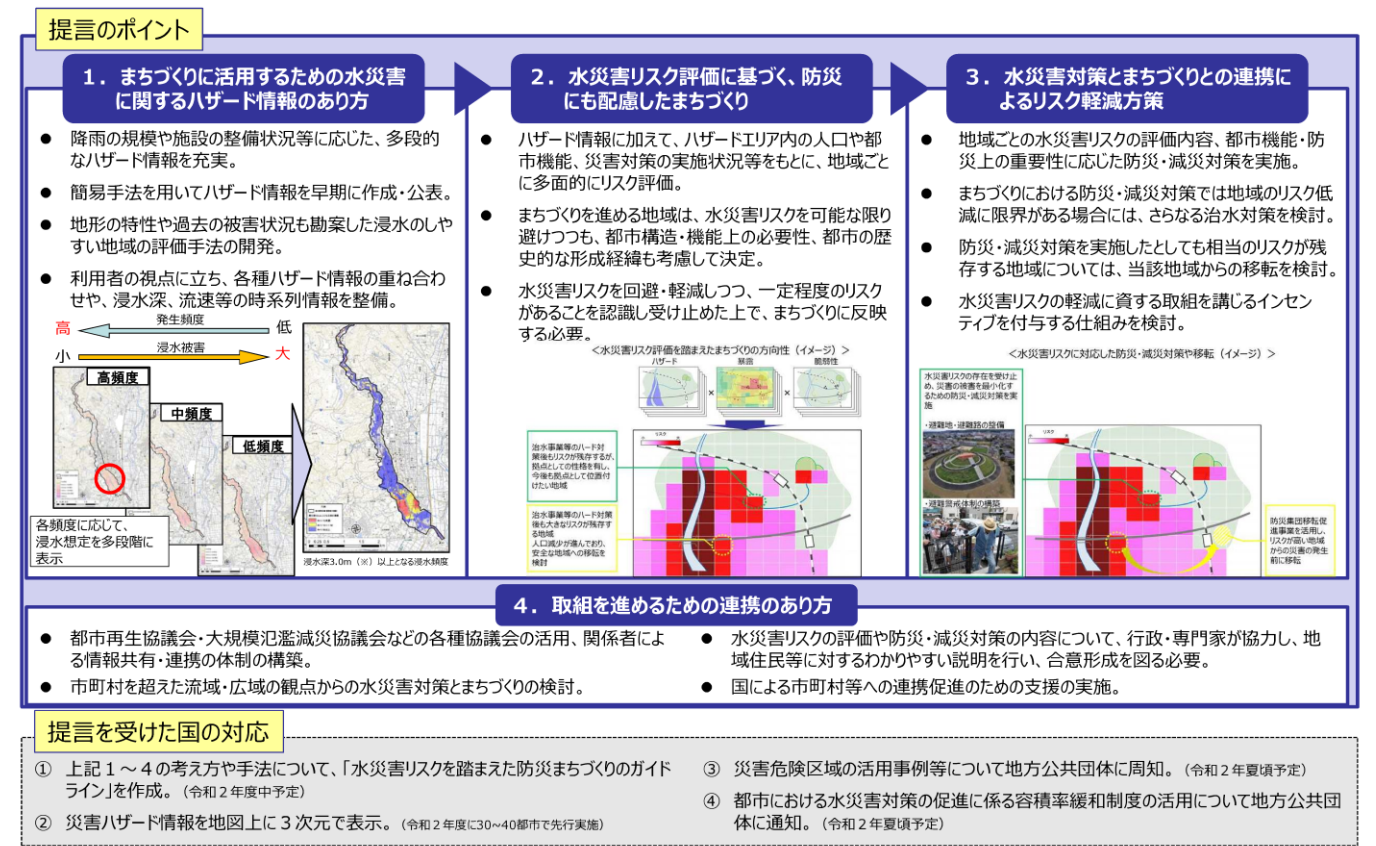


図 水災害対策とまちづくりの連携のあり方についての提言
(出典：「水災害対策とまちづくりの連携のあり方」検討会「水災害対策とまちづくりの連携のあり方について提言」)

7. 環境問題の深刻化

- 地球温暖化の進行や生物多様性の危機など、地球環境問題は深刻さを増しています。その中でも、地球温暖化の進行は自然や生態系、人の暮らしに大きな影響を及ぼすことが懸念されるなど、地球規模で取り組むべき重要な課題となっています。CO₂排出量の削減など、環境負荷の低減に資する都市づくりを進め、人と自然が共生する豊かな環境を次世代に引き継いでいくことが求められます。

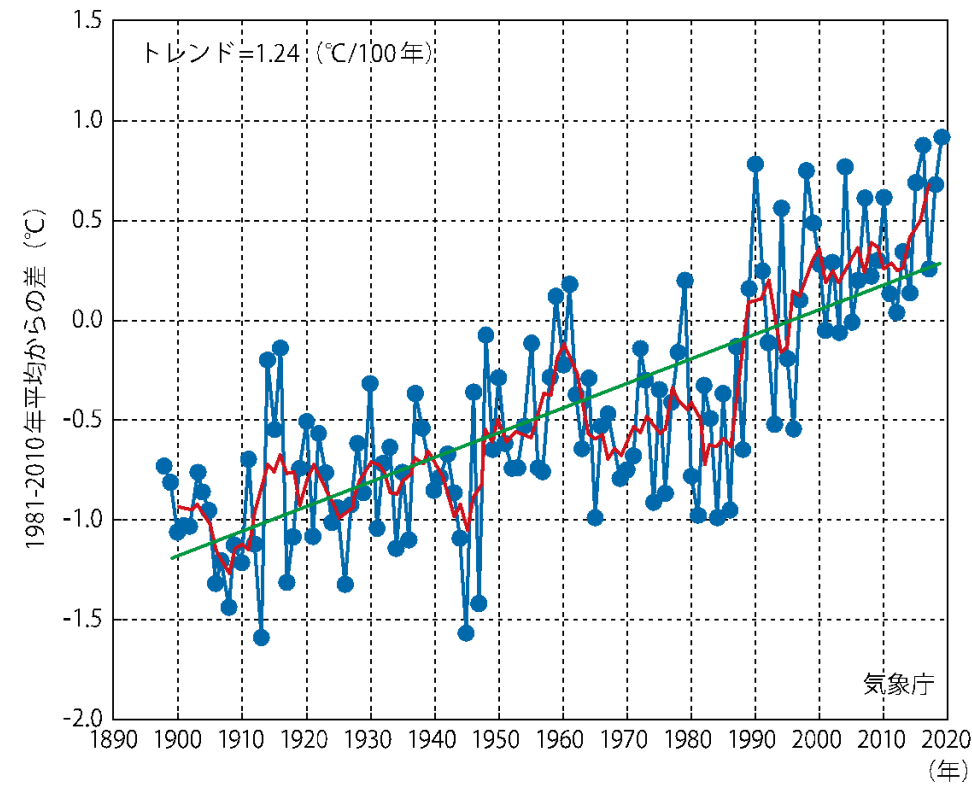


図 観測された日本の平均地上気温の変化

(出典：令和2年度国土交通白書)

8. カーボンニュートラル

- 世界の平均気温は平成29年(2017年)時点で、工業化以前(1850～1900年)と比べ、既に約1℃上昇したことが示されています。このままの状況が続けば、更なる気温上昇が予測されています。このような地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けて、平成27年(2015年)にパリ協定が採択され、世界の120以上の国と地域が「2050年カーボンニュートラル」に向けて取り組みを進めています。

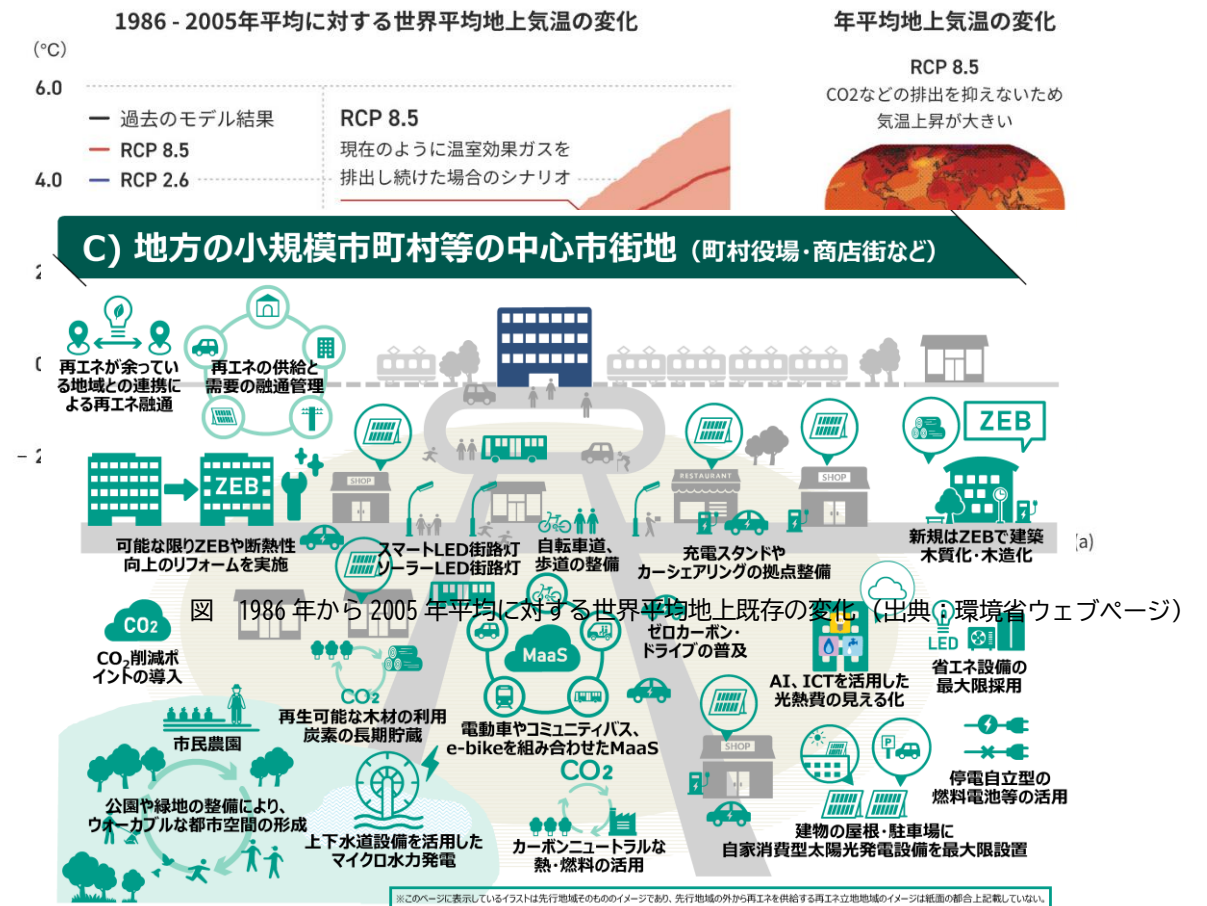


図 脱炭素先行地域のイメージ

(出典：環境省「地域脱炭素ロードマップ」)

9. 30by30 による健全な生態系の保全・再生

- 30by30（サーティ・バイ・サーティ）とは、2030 年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる（ネイチャーポジティブ）というゴールに向け、2030 年までに陸と海の 30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標です。
- 第三次国土形成計画（全国計画）では、ネイチャーポジティブに向けて、30by30 目標の実現を図るため、国立公園等の保護地域の更なる拡張及び管理の強化を推進することとしています。また、里地・里山・里海、企業緑地等の保全の強化を図るため、保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM※1）の設定・管理を促進するとともに、CO₂ 吸収源対策にもつながるブルーカーボン生態系※2の保全・再生・創出を推進することとしています。

30by30実現後の地域イメージ ～自然を活用した課題解決～

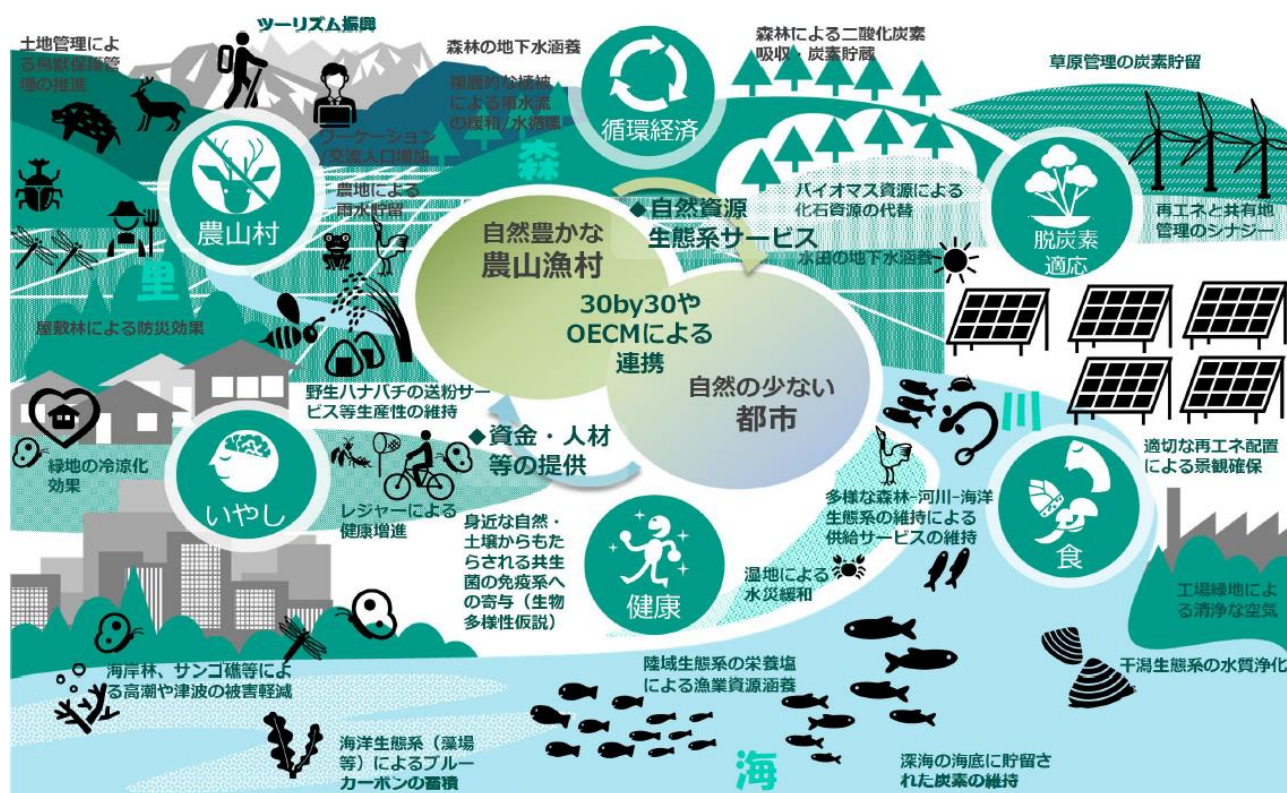


図 30by30 実現後の地域イメージ

（出典：生物多様性国家戦略関係省庁連絡会議「30by30 ロードマップ」）

※1：Other effective area-based conservation measure の略。保護地域以外の地理的に画定された地域で、付随する生態系の機能とサービス、適切な場合、文化的・精神的・社会経済的・その他地域関連の価値とともに、生物多様性の域内保全にとって肯定的な長期の成果を継続的に達成する方法で統治・管理されているもの。

※2：海洋生態系に取り込まれた炭素であるブルーカーボンを隔離・貯留する、海草藻場、海藻藻場、湿地・干潟、マングローブ林等の海洋生態系のこと。